

私の労働研究とアーカイブズ

熊沢 誠

はじめに

- 1 私の資料活用の特徴
 - 2 主要な資料ジャンル別の回顧
- おわりに

はじめに

私が研究の資料についてお話するのははじめての経験ですが、今日はこれまで労働研究のなかで、私はどのような資料をどのように入手してきたか、といったことなどを語らせていただきます。

ただ、私がこんなテーマで報告するのはいかにもミスキャストという感を免れません。なぜかという、私の労働研究の方法は、体系性を欠く「ノンアカデミズム」の色彩が濃く、「だいたいあなたの研究はどのような学問体系をベースにしているかよくわからない」といわれたりすることもありました。その意味では、これから勉強する若い世代の参考にはあまりならないと思うのです。もっとも、直近の著書『私の労働研究』（堀之内出版、2015年）では、私の労働研究の個人史のようなものも書きましたので、今日は、活用した資料面からみた研究の「舞台裏」のようなことを、思い出すままにエピソードをまじえて、まあ、とりとめなくお話ししたいと思います。

資料として「著作一覧」をつけておきました（後掲：資料）。私がこれまで刊行した著作を「初期」「中期」「後期」にわけて記載しておりますので、必要に応じ適宜ご参照ください。

1 私の資料活用の特徴

最初に、私の労働研究における資料活用の特徴についてです。これが、私はミスキャストではないかという言い方につながるのですが、私の研究の場合、問題意識とテーマが決まれば、それに必要資料を限定せずに、かなり幅広く、自由に選択して使います。よくいえばそうなるのですが、一方、わるくいえば、ときに権威ある学問的な蓄積を軽視する一種の恣意性のようなものがまわりついています。だからときに「おまえの本はどのような学問ジャンルに立脚しているのかわからない」と指摘されるわけです。

図書館依存度の低さと、いくつかの例外

そのことと深い関係があると思うのですが、私は研究において図書館への依存度が低い研究者で



熊沢 誠

す。私は長年、神戸の甲南大学で働いてきたのですが、甲南大学の全学図書館には私のテーマに必要な資料がほとんどなかった、読みたい資料がなかった、そもそも労働関係の文献がほとんどなかった——まずは、それが非常に大きい理由です。

例外的に、「徒弟時代」にあたる京大大学院の頃、それから研究史「初期」の頃は、さすがに京大の図書館をよく利用しました。大学院を出て就職してからは、必要な文献を研究者の友人を介して、同志社大学や一橋大学などから

入手したりもしました。

また、研究史の「後期」になりますが、過労死・過労自殺の事例研究では、住んでいた三重県から名古屋の鶴舞公園にあった愛知県勤労会館の労働図書資料室に何度も足を運び、『判例研究』などの雑誌から膨大な資料をコピーし、また、館員の方にもいろいろ教えていただきました。これなどもかなり例外的な経験です。

もうひとつの例外としては、私は1991年から2009年まで、大阪の社会労働運動の歴史をたどる大きなプロジェクトのチーム研究に携わったのですが、それを全面的にバックアップしていたのが、この労働資料協の事務局長・谷合佳代子さんが館長をされている図書館、エル・ライブラリー（大阪産業労働資料館）です。「このような産業・企業、このような組合の歴史を辿る資料はないか」と尋ね、資料入手の便宜を図っていただいたことを思い出します。ヒアリングする人の紹介をしてくださったこともあります。しかし、これらの研究以外では、総じてあまり図書館に行かなかったというのが率直なところですね。だから、資料活用の方法やアーカイブズといったテーマで、しかも専門家の前で話することに、なお内心忸怩たる思いをしております。

甲南大学経済学部資料室

けれども、甲南大学経済学部資料室という機関は、本当によく利用しました。実はその資料室は、私が甲南大学に就職してから、他のスタッフとともにくりかえし東京の各省庁を尋ねて、統計資料をかき集めて作ったのですが、その部屋が私の研究室の前にあつたものですから、これは本当に役に立ちました。日によっては長時間、そこにすわりこんで、厚労省、総務省、経済産業省（以上今の省庁名です）などの幾多の統計資料を引っ張り出して、この項目は何年から表示されているかといったことを詳しく調べたことが懐かしく思い出されます。この資料室に入り浸って、必要なところをコピーするなど大いに活用しました。

労働者の主体意識と〈個人の受難〉を凝視して

私の研究は、とくに「中期」以降、労働者の主体意識と、労働者個人が遭遇する職業生活上の「受難」を凝視するようになります。体制の構造的な問題はかならず〈個人の受難〉として表れるという観点に立つようになったからです。このように労働者個人のことに深い関心を寄せるようになったことから、研究資料面でも、裁判の記録、労使関係の当事者へのインタビューやヒアリン

グ、その対象者から入手した内部資料、個人ドキュメント、特定個人の生活の経歴を綴る新聞報道などを重視するようになりました。

新聞記事で意外に役に立つのは、記者の署名入りの囲み記事です。私は、新聞をかなり重視するほうですが、論説などはほとんど読みません。いちばん貴重なのは、この人はこのような労働体験や職業経歴を経てきたという個人の軌跡を綴る記事であり、労働者個人の生活の記録を中心とした報道です。例えば正社員が鬱になるプロセス、非正規労働者の流転の職歴などです。

もちろん、聴き取り・ヒアリングには継続的な努力を重ねてきました。1970～80年頃は、尊敬する中岡哲郎さんと一緒に、現場で働いている人の労働の体験や、労働組合運動を最前線で担っている人たちの体験をとにかく聴くという月例の集い「労働分析研究会」を続けていました。後期の1997年以降は、研究会「職場の人権」を立ち上げて、その代表を13年間やってきました。毎月、労働現場の人びと、労働運動の担い手、それからさまざまな社会運動を立ち上げて苦闘してきた活動家、また労働現場や労使関係に関する著書の執筆者などから報告を聴き、長時間のフロア討論もふくめて、その記録を研究会の会誌にまとめています。2015年現在、会誌『職場の人権』は93号に及んでいます。ともあれ、私の労働研究の資料渉猟は、このように割合ノンアカデミックでした。

労働研究以外の文献・資料の渉猟

私は、研究書以外の文献——といえるかどうか——もよく使います。テーマにとって示唆的だと考えればなんでも利用しようということで、歴史書、ルポ、さらには文学から映画まで。これらは、見逃してはならないなにかを教え、一つの命題にするにはさらにどのようなことを調べなければならぬかという関心をかきたてるとともに、「叙述の隠し味」のようなものにもなります。

ちなみに最近、『岩波新書で「戦後」を読む』（岩波新書、2015年）という本が出されました。そのなかでは、本田由紀、成田龍一、小森陽一のお三方が、戦後の岩波新書を10年ごとに各3冊、計21冊を選んで、それぞれの時代を把握する評論をしています。私の著書『女性労働と企業社会』（2000年）も取り上げられていて、文芸評論家で文学史がご専門の成田龍一さんが、要旨おおよそ、とにかくこの人は小説や映画への敏感な感受性がある、そのことが構造的な把握と結びついている……とコメントしています。それは本当にうれしい指摘でした。

2 主要な資料ジャンル別の回顧

以上が、私の研究における資料活用の特徴ですが、次に、主要な資料ジャンル別に、ここでいっから回顧に入ります。ジャンル別にどのような内容の資料を重視したかという内容の例示、その資料の特徴、それによる著作、その資料の入手ルートと現在の所在などについて、思いつくままに話してきたらと思います。考察というほどのことではありませんが、8つのジャンルにわけてふりかえります。

1 英文書籍・翻訳書

まず、英文の書籍や翻訳書です。これはとくに、「初期」の最初の著作2つ（『産業史における労働組合機能』、『寡占体制と労働組合』）、それから『国家のなかの国家』、さらに「中期」にあたる『日本の経営の明暗』を書く際によく利用しました。もちろん対象が外国研究だからなのですが、私が重視したのは、英米の労働経済学というよりは、労働組合、労使関係、職場の労働など、調査や参与観察を踏まえた分析であって、分野的には労働社会学の本が多かったです。私は「初期」と「中期」の研究では、英米の労働社会学の本にかなり傾倒していました。

こうした本の特徴は、とにかく密度もびっしりと事実を書き込んだ叙述であり、その充実感がすごいです。叙述のしかたは、第1に、第2に、第3に……といった演繹的もしくは分析的な考察よりは、“narrative”というか、叙述的な、物語として書かれているような本を好んで読みました。

いちばん好きな本は、英語で読んで、それから翻訳でまた読んで、あるいはその逆、ということが多いです。古典ではウエップ夫妻の『産業民主制論 (Industrial Democracy)』ならびに『労働組合運動史 (The History of Trade Unionism)』などです。ロバート・ブラウナーの『労働における疎外と自由 (Alienation and Freedom)』にも大きな影響を受けました。労働の状況を見る場合の、これも私のひとつの古典です。フォードのショップ・スチュワードの活動を描いたヒュー・ベイノンの『ショップ・スチュワードの世界 (Working for Ford)』、あるいは、イギリスの労働者のものの考えかたや文化を徹底的に追求したロバート・ホガートの『読み書き能力の効用 (The Uses of Literacy)』。ポール・ウィリスの『ハマータウンの野郎ども (Learning to Labour)』からも大きな示唆を与えられました。アメリカの日系企業についての分析では、フッチニ夫妻の『ワーキング・フォー・ザ・ジャパニーズ (Working for Japanese)』もある意味ではとても教えられた本です。それから『窒息するオフィス (White-Collar Sweatshop)』のJ. A. フレーザーや、『使い捨てられる若者たち (Youth at Work)』のステュアート・タノックなどの本。これらの本を手にとれば、どれもみな非常に叙述的で、事実がびっしりと埋め込まれた本だということがわかると思います（以上、書名はメインタイトルのみ）。

こうした本をどのように入手して利用するか。これはどこの大学もそうだとはいえないのですが、甲南大学では、私が自由に選んで研究室に置いておくという「専用図書」の扱いがあったので、鉛筆で線を引くこともできてとても助かりました。英文の書籍をよく使った「初期」の頃は、いくつかの東京の古本屋のカatalogによって、関係する書籍、たとえば、翻訳書で参考文献に載っているような書籍はすべて注文して買ったりできたので、ありがたかったです。アメリカのUAW (United Auto Workers: 全米自動車労働組合) が形成される前後のフォード社の歴史や、主にニュー・ディール期の労働者の実態やドラマティックな闘いの記録などについても、文献を入手することができました。「初期」の『寡占体制と労働組合』といった著作などに、それが役立ったのです。『産業史における労働組合機能』で用いたイギリスの機械工組合の詳細な政策ドキュメントなど、よく古書店にあったものだと思います。

しかし大学の図書費で買った本の運命は儂く、退職時には実に専用図書の半分の廃棄を迫られることがわかりました。売りもしないし、私に下げ渡しもしない。廃棄しないと税制上、問題があるらしく、結局これまで大学の図書費で購入した本の半分が廃棄されたのです。もっとも、そこを少

し是正するため、確か80年代半ばに、図書費としてではなく広義の「教育研究費」で「消耗品」として本を買えるように、教員組合が要求し、結果として、5,000円くらい以下の本であれば個人所有にできる本を買えることになったのです。そんなところにも、教員組合運動のひとつの意義があったと思います。

外国文献の入手ルートとしてはそのほか、やはり京大図書館があります。ここはさすがに刊行1900年くらいからの本が所蔵されており、イギリスの機械工業の歴史、経営者や工場の沿革など、「こんなの誰が読むのか?」といったような本もありました。私がそれを借りるのですが、戦前からの本なのでときにまだ袋とじになっている。それを私のはじめて「開封」したという洋書もあります。懐かしい思い出です。

2 邦文書籍・研究書

邦文の書籍についてはあまりにも範囲が広いので、資料の特徴や、どの著書に適用したかについては省略します。すでに申しましたように、研究書に限らず、ルポやドキュメント、回顧録まで、いろいろ読みました。これも基本的には大学の図書費、教育研究費による、研究室所属の自由に使える本が多かったので、読んだ本にはすべて傍線が引いてあります。初期にはずいぶん目的を限定しないノートをつくりましたが、40代くらいからは、本そのものをノートにするような勉強法で、その本を開けば、傍線で容易に叙述のための戦略的なノートができあがるという作業でした。読んだ本にはずいぶん書き込みもしています。

もちろん大学の図書費以外に個人でもたくさん買いましたが、「中期」に愛読した『職工事情』などの古典、東大社研の調査研究報告などの浩瀚な書物は、やはり古書店から入手しています。

3 官庁統計

次のジャンルとしては官庁統計です。私は「中期」、「後期」にはわりと官庁統計を使い、エクセルができるようになってからは、時系列の自作の表を本に載せたりしています。くりかえしになりますが、甲南大学経済学部資料室に入り浸って、何年からこの調査項目があるのかなどを調べたりしてきました。愛用したのは、「賃金構造基本統計調査」「就業構造基本調査」「労働力調査」「女性労働の実情（働く女性の実情）」「女子雇用管理基本調査」「労働統計要覧」などです。

なかでも私は「女性労働の実情」という調査報告が好きでした。時系列の図表が多いのと、当然ながら男性と女性の比較がかならずあるところがいい。「女子雇用管理基本調査」も女性労働に対する企業社会の要請をみるうえでたいへん重視しました。最近では「就業形態の多様化に関する総合実態調査」をよくみています。そのほか「労働生産性統計調査報告」って、みなさんご存じですか。今はなくなっていますか？これはめずらしい調査で、生産点の変化というものを数値的にみることができたおもしろい調査です。たとえばナフサ分解工程に要する工数が以前と比べてどれだけ減ったか、セメントのキルン職場の配置人員がどう変わったか、ボールベアリング工程では……といったことがわかる調査です。とくに生産点に関心が深かった大学院のときに書いた論文などでは、これをかなり使いました。

私の印象では、日本では、職業別集計の統計が少ないのです。職種という概念がわりと乏しいか

らでしょうが、私の労働研究は、労働の具体的なかたちを重視する作風ですから、職業別統計は絶対にほしい。その意味で、職業別統計があるのは、「就業構造基本調査」の他は「賃金構造基本調査」の3巻、職種別篇です。これは愛用してさまざまに使いました。

ちなみに皆さんもお気づきだと思いますが、労働統計には性別集計が絶対に必要です。性別集計のないものは、まずは役に立たないと、研究の過程で痛感したものです。男女平等論が状況の性別把握の軽視をもたらしてはなりません。

4 諸研究機関や研究グループによる調査報告

続いては諸研究機関や研究グループによる調査報告。私は、とても調査マンとはいえないので、せめて熱心な「調査読み」になりたいと思って努力しました。けれども勝手なもので、結局、あまり活用しなかったという印象があります。

それはなぜか。おそらく、調査の問題意識と私のそれとの間にズレがあったからだと思います。たとえば日本労働研究・研修機構は膨大な調査をしていますが、誤解を怖れずにいえば、ほとんど私の関心を惹きません。もちろん、ときにとてもすぐれた調査もあります。最近の著書『労働組合運動とはなにか』でも、労働者の労働組合評価に関するすばらしい調査に頼ったところがあります。しかし全体として、あれだけ浩瀚な調査を重ねるのであれば、状況批判の視点も備えて鋭い質問を用意していただきたいと思ったりもします。

もちろん、活用できる調査研究はよく読んでいます。最近では、同志社大学の石田光男さんを中心とした調査報告。私は、石田光男さんの企業・工場の作業管理の調査をたいへん優れたものと考えています。私は石田さんとは価値観は違うけれど、概念から状況へ飛躍してはならないと指摘する感性では共感するところがあって、教えられる点が多いのです。

「徒弟時代」に読みふけた調査研究としては、やはり東京大学社会科学研究所（東大社研）の年功制調査があげられるでしょう。なかでも『労働組合の構造と機能』（大河内一男、氏原正治郎、藤田若雄編、東京大学出版会、1959年）は私にとっての古典で、やはりこのように迫りたいと思ったものでした。周知のように東大社研・東大経済学部からは多くのすぐれた研究者が輩出しました。私はその人たちを、僭越ながら徒弟時代からライバル視していて、懸命にこのグループに追いつきたいと努力してきたものです。

民間の調査機関で、比較のおもしろいと思ったのは、さまざまな労働者のキャリア志向についての労働調査協議会の調査です。キャリア志向にみる男女間の決定的な格差など、そこで学んだことは忘れられません。ちなみに現在では、電機連合の調査が充実していると思っています。

また最近では、私は若者の職業経歴の調査にたいへん関心があります。Aさんは高校卒業後、まずどんな企業でどんな仕事をしていて、次には、また次には……という叙述がとても好きなのです。はじめはシャープのコンベアラインで働いていたけれど、やがてもたなくなつて、スーパーで働くことになって、転々と転職して日雇い派遣になって、原発作業にも赴いた……といったような体験をいつも学ぼうとしています。そんな新聞のルポも、「受難物語」と銘打ってファイルしています。

5 裁判資料

次のジャンルは裁判資料。原告訴状、公判記録、わけても判決文です。いうまでもなく、もっともこれに依拠したのは「後期」の『働きすぎに斃れて』（2010年）という著作です。サブタイトルは過労死、過労自殺の語る「労働史」。これは私なりの企業社会研究の総括みたいなもの、枚数制限意識をもたず書き下ろした物語なので、いちばん読んでいただきたいと思っているのですが、残念ながらこれがいちばん売れない本なのです。

それはともかく、みなさん、判決文というものをお読みになったことがありますか。過労死の裁判の判決文は、事実としてなにが起こったか、誰がなんと言ったか、それはいつの時点かなどをきわめて細かく記しています。私は、法理論そのものはあまり関心がなく、書かれている「原告と被告の間で争いの余地のない事実」を重視しました。そこがすばらしい。精読すると、労働者の受難の体験がくっきりと浮かびあがってきます。

ただ、裁判の判決文は悪文です。判決の文章というのは、本当に切れがわるく読みにくい文章で、あれほどいらいらするものはない。私は、判決文をもとにして、どのような経過があったかということについて非常に細かい年表をつくり、物語として労働者の体験を再現するという方法をとりました。判決文は悪文ながら比類ない具体性をもっているからです。具体例は枚挙にいとまはありませんが、裁判官が掬いあげた、過労死の労働者やその遺族の些細な言動にじんとすることもしばしばでした。それから、公判記録は、いつも入手できるものではありませんが、劇のト書きのようなものでこれまた貴重です。とくに損害賠償（民事）裁判での被告である会社側の回答が、明言を避けようとする戸惑いのようなすもわかって、臨場感がすばらしいのです。また、原告の訴状では、提訴の問題の背景をきちんと理解することができます。このほか、「中期」の著作にふくまれる東芝府中の人権裁判を扱ったいくつかの叙述、たとえば『民主主義は工場の門前で立ちすくむ』や『日本の経営の明暗』の前半でも、これら裁判資料が主な情報源になっています。私はこの裁判に応援団としてかかわっていたので、公判の記録も原告の訴状も手に入れることができたのです。

ともあれ、個人受難とか、状況に対する労働者のある主体性（「強制された自発性」）とかに注目する「中期」以降の私の研究にとって、裁判関係文書はまことにふさわしい資料だったのです。ちなみに、公民権裁判の記録は、職場の人事の公平さの存否については第一級の資料だと、小池和男さんがどこかで言っていたと聞きました。本当にそうだろうと思います。なぜなら企業を対象にした労務のヒアリング調査では、経営側から「そこは答えられません」、「公表しないで下さい」といわれれば従うほかありませんが、裁判では問われれば答えなければいけないのです。回答の嘘、あるいは答えることの逡巡も、分析の対象になりうるし、裁判の記録はたいへんすぐれた労働研究の資料です。労働図書館はぜひとも、労働事件にかかわる『判例研究』を、できれば訴状、公判記録などを揃えていただきたいと思うのです。

6 ヒアリング記録と対象者・対象機関から得た内部の未公開資料

続いては、これをいえばもう話を終わってもいいくらい大切なジャンルなのですが、ヒアリング記録ならびに対象者・対象機関から得た内部の未公開資料です。「対象」別に少し細かく説明しますと、その1は、主に「初期」から「中期」にかけてですが、イギリスに滞在していた1979年、

およびそのあと再訪したときに行った、諸労働組合本部ならびにショップ・スチュワードに対するヒアリングと、労働協約などの資料です。これらは、『日本の労働者像』、『ノンエリートの自立』、『民主主義は工場の門前で立ちすくむ』、『労働組合運動とはなにか』などの著作に活かされました。

現場労働者でもあるショップ・スチュワードは、英語の発音がひどくわかりにくいので、もともと英会話の苦手な私は、何度も何度もテープを聞いて、記録を文章化することに努めました。そのテープはもちろん今でもうちにあります。労働組合も10組合ほどは訪問しました（トップリーダーの英語は「コックニー」ではあれ、間をとった演説調でわりと聞きやすいです）。苦労したのは機械工業関係のフォードや機械メーカー、ウィックマン・スクライブナーのショップ・スチュワードのヒアリングのとき。きわめて長時間、3時間くらい質問したものです。それでも、この体験が後に2冊の労働組合論を書く素材になり、組合の連帯という考えかたを確信させることになったのです。たとえばフォードのショップ・スチュワードのヒアリング記録は、読んだ書物の知識ともあわせて、のちのちまで私の大きな財産になっています。

つけくわえますと、私は「初期」には明示的に「蚕食的労働組合主義」という思想を喧伝していました。encroachする、つまり「経営の専権」に、労働組合機能の領域拡大によって徐々に団体交渉や労働者自治を食い込ませてゆくという組合論です。だからヒアリングのとき、右派とされていた郵便労組の大幹部、N.スタッグ氏が、労働組合の歴史とは経営の専権事項をencroachしていく歴史であると話すのを聴いて思わず膝をうったものです。そのうえ、思いがけずスタッグ氏はこう付けくわえたのです、「だから、われわれはチャールズ1世の首を切った」と。信じられますか？

さて「後期」には、立命館大学の科研グループに誘われて、スウェーデンの産業社会・労使関係変貌に関する共同研究に加わりました。私はなぜか共同研究というものに誘われたことがなかっただけに、故篠田武司さんのお誘いがうれしかったです。私の担当はナース・ユニオンだったのですが、すごく細かいヒアリングを通じて、今に生きている一種のクラフト・ユニオニズムの強靱さを、まざまざと知ることができました。スウェーデンの医療労働者を、このプロフェッショナル・ナースと、日本でいう准看護婦（こちらは公務員現業組合です）にわけて、それぞれ特徴を明らかにしました（『医療労働者の賃金と労使関係』篠田武司編『スウェーデンの労働と産業』学文社、2000年）。

その2は、講演などで知己を得た日本の労働組合に対する頻繁なヒアリングと、その内部資料です。これは著書で頻繁に活用しています。『労働のなかの復権』、『ノンエリートの自立』、『民主主義は工場の門前で立ちすくむ』、『職場史の修羅を生きて』、『日本の経営の明暗』、『日本の労働者参加論批判』（労働運動研究者集団編『月刊労働運動・臨時増刊』）、「分会活動の必要性と可能性」（兵藤釗編『国鉄労働運動への提言』）などです。

意外に発見に乏しいのは、組合の「正史」です。個別企業の社史と個別企業の労働組合史の、両方をみるとおもしろい発見もあるのですが、だいたい「上」のほうにいくほど、ヒアリングで語られることは一般的な建前になります。生意気を言うようですが、組合の「正史」もそれと大同小異でつまらないものが多い。しかし裏読みをすることによって批判的に叙述することはできます。私は『大阪社会労働運動史（第九巻）』（有斐閣）で、労働組合の正史を裏読みし、労使双方に執拗なヒアリングをして、大阪市の公務員労使関係の光と影を分析したことがあります。公刊されている「正史」をそのまま引用しては平板な叙述になってしまう場合が多いと思います。

さて、このジャンルの**その3**としてあげられるのは、海外日系企業の経営者からのヒアリングと関係資料です。これは『日本的経営の明暗』にまとめたのですが、三洋電機とYKKと日本電池について、日本の本社工場を観察した上で、これらの進出企業の韓国、イギリス、ドイツ、タイの海外工場を訪れ、労務管理や労使関係を調べて、国際比較を試みるという方法論をとりました。

海外では、日本から派遣された経営者にヒアリングするわけですが、その方々は、日本にいるときよりもはるかに自由に語るのが印象的でした。写真も、日本の企業ではふつう撮影禁止ですが、どこの国でもいくらか撮ってくれという感じなのです。だから、本当に楽しかったです。率直な発言が聴けてよかったですし、その発言の言葉そのものを本に再現するように努めました。

たとえばイギリス三洋の役員は「女性労働者はおぼさんがいいです」という。なぜかと聞くと、「若い女の子はチャラチャラしてるでしょう」とくる。この「チャラチャラしてるでしょう」というのは、経営者の実感なのです。でも日本ではそんな言い方はしない。またドイツ三洋の社長は、「労働協約はコーラン。逆らえません」と嘆き、正社員だけなら日本のほうが労働コストは高いが、「日本ではなんとって（人件費の安い）下請けとパートがいますから……」と語るのです。

海外日系企業の役員なんかは、幸せにも私が左派の労働研究者であることは知らないわけですから、インタビューする場合は、経営者的な問題意識で質問します。たとえば「どうです、ドイツの労働者はなかなか刻苦精励で働かないでしょう？」「そうなんです。ドイツの労働者は、夏休みが終わると、翌日にはクリスマス休暇はいつからか聞きに来る。「なぜ、そうなのでしょう？」。言下に「それは査定がないからだ」。興味ぶかいです。「ここドイツでも査定を入れたいのですがとても無理。日本の従業員にしているような査定はとうていできません」と。『日本的経営の明暗』に書きましたが、こんな率直な話から実にいろいろなことを学びました。

また、これも裏技ですが、私は決して「書いたものを点検してください」と言いません（笑）。記述に了解を求めません。会社側から「この点は書くな。伏せてください」と言われるまでは。そういわれれば仕方ないけれど、そうでない限りは、なにもいわないで帰ってきて書きます。まあ、書くのは偏っていない本当のことだし、経営者は私が書いたものなぞ問題にするほど暇ではないのでしょう。これまで、それでなにも問題になりませんでした。

経営側と話をするときの心得として、日本でも私は、銀行やスーパーの役員に女性労働者の労務管理について、三洋電機でワークシェアリングについて聞くときなど、だいたい「経営者の味方」のような顔で接しています。そうするとわりとおもしろい話が聴けます。私は、経営側の資料というのは労働研究にとっては貴重だと考えています。経営者が唱えることは、労働組合の唱えること以上に、皮肉にも実現していることが多いから、実態に近づけるのです。ここでも率直な発言は示唆的です。たとえば『女性労働と企業社会』を書くときヒアリングした信託銀行の役員に、「男性行員と女性行員はどこが違いますか」と聞いたところ、答えは端的に「ノルマ必達の迫力が違う」でした。経営者は本当にそう感じており、それはまず当たっていると思います、よかれ悪しかれ！

そんな率直で印象的なコメントや表現を、私は重視して叙述に当たって反芻するのです。

ジャンル6の**その4**は、過労死裁判の弁護士や原告（遺族）からのヒアリングです。活用された著書としては『働きすぎに斃れて』が代表的ですが、内容的には裁判資料のところすでに申しました。遺族の話を書くときに限っては、「そうですね。そんなことがあったのですか」と本当に身

につまされて、つい涙ぐんでしまった体験もあります。

このジャンルの最後、その5として述べたいのは、とくに「後期」の仕事にとっても有益だったのですが、ゼミの在校生や卒業生からのヒアリング、付随的には彼ら、彼女らからの資料収集です。たとえば、ゼミの学生に、アルバイトの体験談を細かく聞く。レポートを出させる。そのレポート提出にあたっては、私が大切だと思うすべての要項——賃金額、賃金体系、勤務体系、仕事の内容、上司の印象など、すべて書いてもらうのです。まじめな学生は、きちんと書いてくれます。それをゼミのプレゼンテーションにもするわけです。

これは、若者の労働を考察する場合、たいへん役に立ちました。いわゆる「ブラックバイト」の現状は、今ほどひどくなかったけれど、それが社会問題として浮上する前にだいたい把握することができました。しかしそれにもまして有益だったのは、すでに就職した卒業生に、仕事の中身や職場の状況をしばしば聴くことでした。典型的にはノルマの具体像など、文献ではなかなか把握できません。頻繁な卒業生ヒアリングの結果は、『若者が働くとき』（2006年）にも、1997～2003年の3冊の岩波新書『能力主義と企業社会』『女性労働と企業社会』『リストラとワークシェアリング』にも、最近著2015年の『私の労働研究』（二章「われらの時代の労働」）にも、活かされています。情報の搾取を許してくれた彼ら、彼女らには本当に感謝にたえません。

なお一般論として、男性よりは女性のほうがよく話してくれます。なぜ女性のほうがいいかを考えてみますと、市民運動のピラ撒きの際の反応は女性のほうがはるかに良好というのと同じ理由、つまり少なくともこれまでは、女性従業員のほうが、企業社会の典型的な社員造型から身を遠ざけるからでしょう。

7 労働者の個人ドキュメント

第7のジャンルは、労働者の個人的なドキュメントです。この重視は、「中期」以降に〈個人の受難〉を凝視した私の方法論としては当然です。さらに私には、どんなに状況が厳しくても、日本の企業は「強制収容所」でも「労働キャンプ」でもなく、日本の労働者は「奴隷」ではない、それゆえ、そのビヘイビアには、かならずある〈主体性〉のようなものを見出せるという認識があります。良質の個人ドキュメントでは、その主体性——むろん「強制された自発性」に彩られたものですが——の内実を把握できるのです。

たとえば、東芝府中工場人権裁判の原告、板金工上野仁の記録です。ガリ版で職場の日常の詳細な記録をつくっていて、被告の上司との会話？はそれこそ劇のト書きのようです。この精読が研究の入り口になり、人権裁判への協力と、『民主主義は工場の門前で立ちすくむ』公刊につながりました。

また、「ある銀行労働者の20年」という論文が、『職場史の修羅を生きて』と『新編・日本の労働者像』に収録されています。私の書いたものでは、これがいちばん好きとおっしゃる方もままあるのですが、これは、富士銀行の貸付業務係の行員だった河部友美さん——この方は交通事故で急死しますが——が、20年間つけていた日記を基本資料としています。河部さんはすごく几帳面な方で、長時間の激務の毎日、仕事のこと、職場のこと、銀行労使関係のこと、読んだ本のこと……を綴っているのです。鉛筆書きです。いろんな経緯はありますが、この日記との出遭いは本

当に僥倖でした。私は、河部友美さんの富士銀行での体験を描く章と、銀行の一般的な職場史・労務管理史を考察する章とを、偶数章、奇数章と交替で書いています。気障な言い方ですが、これはスタインベックが『怒りの葡萄』で用いた書き方です。研究手法としてはちょっと冒険的でしたが、〈個人の受難〉の凝視と構造的な矛盾の考察を往還させるという私なりの研究方法の試みでした。

のちに、この論文をふくむ『新編・日本の労働者像』は英語に翻訳されました（著書15）。訳者のアンドリュー・ゴードンさんと細かいうちあわせをしたとき、「河部友美日記は、今、どこにあるのか」と尋ねられました。日記そのものは奥様にお返ししたのですが、なるほどアメリカの研究者はこういったことに関心をもつのかと驚いたものです。いまふりかえれば、こんなのがアーカイブズ意識かもしれませんね。いずれにせよ、社会運動の実践家やユニオンリーダーの回顧録はよくあるのですが、日常的な職場の仕事や人間関係を細かく記す個人ドキュメントはあまりない。労働図書館ではそれを収集して保存することも大切ではないかと思えます。

8 新聞

最後のジャンルは新聞です。新聞の労働報道をまとめた資料はそれほど多いわけではなく、私は、朝日新聞と、観光労連などの関わる「サービス・ツーリズム産業労働情報開発センター」提供のスクラップ集の2つから、いつも自分でスクラップ集を編集しています。労働関係だけで10ほどの分類がありますが、たとえば女性労働の本を書くときは、「女性労働」をさらに5つほどにわけたかなり膨大なスクラップをつくります。叙述にあたっては、それらをよく読みこむわけです。



新聞のスクラップ

そうしようと思った契機は、79年のイギリス滞在時に、毎日ファイナンシャルタイムズ紙を購入したことにあります。それを読むだけで、ずいぶんいろいろ具体的な事実がわかるということを知ったのです。まず新聞は、労働事情をよりくわしく調べる手がかりになります。過労死・過労自殺についてもそうです。

新聞記事では、問題のある側面が省略されることも多いですが、書かれている限りは事実です。書いてないことは推理することもできる。しかも優れた新聞記者は、やはりちらっと真実を垣間見させる。たとえば、労働者が多重債務状態に堕ちていく経過の報道で、最初に残業手当がなくなって困ったとき、「妻の手前」ついサラ金に手を出して……と書く。この「妻の手前」ということ、よくわかるではありませんか。また、鬱になった女性の状況報道では、「鬱であることを会社に知られまいと無理を重ね……」と書く。職場の雰囲気を一挙に彷彿とさせます。こういうタッチがすぐれていると思うのです。それに叙述の密度はかなり高く、あれだけの字数で細かい事実を詰め込む

ことのできる学者はそういないでしょう。われわれの叙述を顧みたいものです。もっとも、新聞社の主張や論説に感銘を受けたことはほとんどありません。労使関係に関してはとくにそうで、だいたい「(労使は)じっくり話し合うべきだ」といったことが結論で、つまらないです。

くりかえしになりますが、私がもっぱら読むのは、個人の職歴や職場生活の体験の報道です。たとえば、私がしばしば講演で使うのは、とくに2003年頃に報道された朝日新聞の「マクドナルド難民」の夜の過ごし方。また、ノルマが達成できなかつたら素っ裸で事務机の上で踊らせるという事務機器販売会社のこと。それから、追い出し部屋に入れられた従業員が「圧迫面接」を受けるときの上司との会話。さらに、過労自殺した若者が父親に語った言葉「これでやっと正社員になれたからね。これからはどんなにしても頑張るからね」。そういった〈個人の受難〉経験を丹念に追った新聞の署名入りの囲み記事が私には貴重な資料です。

新聞はまた、当事者の性別はもちろん、年齢が書いてあるところも重要です。年齢という要素は労働問題の把握においてとても大切です。性や年齢などどうでもいいなんてとんでもない話で、たとえば女性労働の体験の意味は、彼女が45歳か25歳かで決定的に違うのです。

新聞資料はとくに労働状況の現状分析に注力した「後期」に、『能力主義と企業社会』、『女性労働と企業社会』、『リストラとワークシェアリング』、『若者が働くとき』、『格差社会ニッポンで働くということ』、『働きすぎに斃れて』などで多用しました。ただ新聞のスクラップはすぐく部屋に堆積しますので、一定期間後はほとんど大半は廃棄せざるをえません。

おわりに

とりとめのない話をさせていただきました。「社会労働資料活用の可能性と未来」というシンポジウムの趣旨には沿わない内容だったかもしれません。けれども、私のこれまでの著作にいくらかは関心をもって下さる方には、用いた資料の由来を雑談風に語る「私の労働研究とアーカイブズ」にも、一定の意味はあったと考えさせていただきます。これで終わります。ありがとうございました。(拍手)

(くまざわ・まこと 甲南大学名誉教授・労使関係論)

【資料】熊沢誠著作一覧

単著 *印は、加筆され編集されて文庫本になった作品または翻訳本

[初期] 1967～1978年

- 1 『産業史における労働組合機能——イギリス機械工業の場合』 ミネルヴァ書房：1970年
- 2 『寡占体制と労働組合——アメリカ自動車工業の資本と労働』 新評論：1970年
- 3 『労働のなかの復権——企業社会と労働組合』 三一書房（新書）：1972年
- 4 『労働者管理の草の根』 日本評論社：1976年
- 5 『国家のなかの国家——労働党政権下の労働組合 1964～70年』 日本評論社：1976年

[中期] 1979～1996年

- 6 『日本の労働者像』 筑摩書房：1981年
- 7 『ノンエリート自立——労働組合とはなにか』 有斐閣：1981年

- 8 (編著)『働く日常の自治——労働者管理の思想と領域』田畑書店：1982年
- 9 『民主主義は工場の門前で立ちすくむ』田畑書店：1983年
- 10 『職場史の修羅を生きて——再論・日本の労働者像』筑摩書房：1986年
- 11 『日本的経営の明暗』筑摩書房：1989年
- 12 『新編・日本の労働者像』筑摩書房(ちくま学芸文庫)：1993年*
- 13 『働き者たち泣き笑顔——現代日本の労働・教育・社会経済システム』有斐閣：1993年
- 14 『新編・民主主義は工場の門前で立ちすくむ』社会思想社：1993年*
- 15 Portraits of the Japanese Workplace :Labor Movements, Workers, and Managers (translated by Andrew Gordon and Mikiso Hane) Westview Press：1996年(一部加筆された『新編・日本の労働者像』のアメリカでの翻訳)*

[後期] 1997～2015年

- 16 『能力主義と企業社会』岩波新書：1997年
- 17 『日本的経営の明暗』ちくま学芸文庫：1998年*
- 18 『女性労働と企業社会』岩波新書：2000年
- 19 『リストラとワークシェアリング』岩波新書：2003年
- 20 『日本式企業管理的変革と発展』(黄咏嵐訳)商務中書館：2003年(『能力主義と企業社会』の中国での翻訳)*
- 21 『若者が働くとき——「使い捨てられ」も「燃えつき」もせず』ミネルヴァ書房：2006年
- 22 『格差社会ニッポンで働くということ』岩波書店：2007年
- 23 『働きすぎに斃れて——過労死・過労自殺の語る労働史』岩波書店：2010年
- 24 『労働組合運動とはなにか——絆のある働き方をもとめて』岩波書店：2013年
- 25 『私の労働研究』堀之内出版：2015年

共著(収録論文) 寄稿者多数の書物は省略。*印は後に単著に収録された作品。

[徒弟時代] 1959～1966年

- 1 「ホワイトカラーの生活と意識」(岸本英太郎編『現代のホワイトカラー』ミネルヴァ書房) 1961年
- 2 「年功賃金論と同一労働同一賃金」(岸本英太郎編著『日本賃金論史』ミネルヴァ書房) 1962年
- 3 「職務給と労働組合」(岸本英太郎編著『運動のなかの賃金論』青木書店) 1965年
- 4 「労働組合の経済理論」(岸本英太郎編『労働組合の機能と組織』ミネルヴァ書房) 1966年

[初期] 1967～1978年

- 5 「労働組合と社会——労働そのもののありかたを問う」(正村公宏ほか『現代資本主義と労働組合』あすど文庫) 1977年
- 6 「日本的労働者参加論批判」(労働運動研究者集団編『月刊労働運動・臨時増刊——経営参加論批判』日本評論社) 1978年

[中期] 1979～1996年

- 7 「職場社会の戦後史」* / 「スト権スト・1975年日本」(清水慎三編著『戦後労働組合運動史論』日本評論社) 1982年 *著書10, 12に収録
- 8 「分会活動の必要性と可能性」(兵藤釗編『国鉄労働運動への提言』第一書林) 1984年

[後期] 1997～2015年

- 9 「映画のなかの労働者像」(熊沢誠, 清真人, 木本貴美子編著『映画マニアの社会学——スクリーンにみる人間と社会』明石書店) 1997年
- 10 高梨昌, 大脇雅子, 熊沢誠, 山路憲夫『働くものの権利が危ない——今なぜ労働法制の規制緩和か』かもがわ出版) 1998年
- 11 「医療労働者の賃金と労使関係」(篠田武司編『スウェーデンの労働と産業——転換期の模索』学文社) 2000年